

月収額計算書 申込み家族の収入を確かめて月収額を計算してください。

<所得者が2名以上いる場合は、それぞれの所得の計算方法に従って月収計算をしてください>

給与所得者の年間総収入金額

なまえ																				円
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

年金所得者の年間総収入金額

なまえ																				円
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

その他所得者の年間所得金額

なまえ																				円
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

年間総収入金額から年間給与所得金額を計算する方法(該当する金額の欄で計算)

年間総収入金額	年間給与所得金額
651,000円未満	年間給与所得=0円
651,000円以上 1,619,000円未満	年間総収入金額-650,000円=年間給与所得
1,619,000円以上 1,620,000円未満	年間給与所得=969,000円
1,620,000円以上 1,622,000円未満	年間給与所得=970,000円
1,622,000円以上 1,624,000円未満	年間給与所得=972,000円
1,624,000円以上 1,628,000円未満	年間給与所得=974,000円
1,628,000円以上 1,804,000円未満	年間総収入金額を4000で割り、その余りの1円未満を切り捨てた後4000を掛け戻し、出た額を右のAにあてはめて下さい。
1,804,000円以上 3,604,000円未満	A×0.6 = 年間給与所得
3,604,000円以上 6,600,000円未満	A×0.7-180,000=年間給与所得
6,600,000円以上 10,000,000円未満	A×0.8-540,000=年間給与所得
	年間総収入金額×0.9-1,200,000=年間給与所得

年間総収入金額から年間年金所得金額を計算する方法(該当する年齢・金額の欄で計算)

受給者の年齢	年間総収入金額(A)	年間年金所得金額	受給者の年齢	年間総収入金額(A)	年間年金所得金額
65歳以上の方	120万円以下	年間年金所得=0	65歳未満の方	70万円以下	年間年金所得=0
	120万円を超え～330万円以下	(A)-120万円 = 年間年金所得		70万円を超え～130万円以下	(A)-70万円 = 年間年金所得
	330万円を超え～410万円以下	(A)×0.75-37万5千円 = 年間年金所得		130万円を超え～410万円以下	(A)×0.75-37万5千円 = 年間年金所得
	410万円を超え～770万円以下	(A)×0.85-78万5千円 = 年間年金所得		410万円を超え～770万円以下	(A)×0.85-78万5千円 = 年間年金所得
	770万円を超える方	(A)×0.95-155万5千円 = 年間年金所得		770万円を超える方	(A)×0.95-155万5千円 = 年間年金所得

※その他所得は、このままです

年間給与所得 ↓

A																				円
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

年間給与所得 ↓

B																				円
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

年間年金所得 ↓

C																				円
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

年間年金所得 ↓

D																				円
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

年間所得

E																				円
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

下記の該当する控除額の合計額を「G」に記入してください。

①同居および遠隔地扶養親族控除 入居しようとする親族(本人を除く)および遠隔地扶養親族	②寡婦(夫)控除 寡婦(夫)で、上記計算後所得のある人(27万円未満のときはその額)	③老人控除対象配偶者 ④老人扶養控除 扶養親族で70歳以上の人	⑤特定扶養控除 扶養親族で16歳以上23歳未満の人	⑥障がい者控除 障がい者の人	⑦特別障がい者控除 特別障がい者の人 ・身体障がい者手帳 1級または2級 ・療育手帳総合判定「A」 ・精神障がい者保健福祉手帳 1級
38万円×人= 万円	27万円×人= 万円	10万円×人= 万円	25万円×人= 万円	27万円×人= 万円	40万円×人= 万円

控除額の合計

G																				円
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

年間総所得金額

F																				円
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

控除額の合計

G																				円
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

控除後の年間所得額

																				円
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

÷ 12 =

月収額

																				円
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

「月収額」が200,000円(※153,000円)～601,000円の方が申込みできます。
※主たる収入者の年齢50歳未満の方